京都大学	博士（医学）	氏　名	森下　真理子
論文題目	Reconstructing the concept of empathy: an analysis of Japanese doctors' narratives of their experiences with illness （日本人医師の病いの経験のナラティヴ分析による共感概念の再構築）		

（論文内容の要旨）

【背景と目的】人の経験や人間性に対する深い洞察を伴う医療・医学を実践するために医師にとって患者に共感する能力は重要であるとされている。この共感力の向上に、医師・医学生の病いの経験が寄与し得ることが、先行研究によって示されてきた。しかし、医師の病いの経験の教育的意義を強調することは、経験自体の複雑さやその診療への影響を看過する可能性がある。また医学教育分野において共感概念は、感情的共感を排した認知的共感であるべきとの主張があるが、共感には身体的な感覚や感情を伴う可能性が指摘されている。本研究では共感概念を認知的共感に止まらず身体的・感情的なものと捉え、１）医師が語る患者経験の診療場面への影響について共感を概念的枠組みとして探求する。２）１）の結果から、医学教育における共感概念を再構築する。

【方法】合目的的サンプリングにてインタビュー調査に同意を得られた 20 代から 60 代までの日本人医師 18 名（男性 14 名、女性 4 名、8 診療科）に対面あるいは web 上で半構造化個別面接を行った。インタビューデータから逐語録を作成し、共感を概念的枠組みとして逐語録間の比較・分析を重ね、患者経験並びに経験後の診療に関する語りを時系列に並べたナラティヴを再構成した。インタビュー調査及び分析に際し、先行研究における医学教育学、人類学や現象学の知見を参照し、分析結果について共同研究者とトライアンギュレーションを行った。

【結果と考察】病いを経験した時期からインタビュー実施までの期間の長さや、病いに対する心理的距離が、共感に影響する可能性が示唆された。データから違いの際立つ三事例が抽出された。一事例目の医師は、病いを経験した時期からインタビューまでの期間が短く、患者の感情や症状が、自らの病いに対する感情や症状と類似する場合、それらを想起しながら診察した経験があることを語った。この経験故に、言葉のみで示す見せかけの共感や、理解し得ない患者の経験があることも明らかになった。二事例目では、患者の症状・疾患と自分の疾患との差異によって、共感が阻害される可能性が示された。病いの経験から長い時間を経た三事例目の医師は、自身と患者に共通する病いの経験を患者に伝えることが、患者の経験を理解していると示すことになる、と語った。また、この時、病いの経験に伴う身体症状や感情の記憶は惹起されないようだった。これら事例の分析を通して、医師の病いの語りで語られる共感には、見せかけの共感から身体感覚・感情・経験を伴った共感まで幅があることがわかった。また、医師の病いの経験は、その教育的意義が着目されてきたが、本研究では、当人の苦しみに目を向ける必要性や医師自身が自分の健康を考える契機となる可能性があることを示した。

（論文審査の結果の要旨）

本研究は、医学教育学における「共感」概念を巡るこれまでの議論を整理した上で、従来用いられてきた認知的・感情的「共感」を批判した Hooker (2015) による現象学的「共感」を概念的枠組みとし、医師の病いの経験とその診療における医師、患者のやり取りへの影響をナラティヴ分析を用いて探究したものである。医師の患者経験は、これまで患者への共感力を高める、というその教育的側面が強調されてきた。それに対し本論文では、経験、身体感覚、感情を伴い、文脈と相互行為に応じて生じる現象学的「共感」を用い、患者経験をした 18 名の医師の語りに対してナラティヴ分析を実施することによって、医師の病いの経験の新たな側面、特に医師と患者のやり取りへの影響を検討した。その結果、違いの際立つ三つのナラティヴ（「共有される苦痛」「患者との隔たり」「道具としての病い」）が抽出され、病いを経験した時期からインタビュー実施までの期間の長さや、病いに対する心理的距離が、やり取りの中に現れる共感のあり方に影響する可能性が明らかになった。分析を通して、医師の病いの語りで語られる共感には、見せかけの共感から身体感覚・感情・経験を伴った共感まで幅があることがわかった。また、医師の病いの経験は、医学教育学において、その教育的意義のみならず、当人の苦しみに目を向ける必要性や、医師自身が自分の健康を考える契機となる可能性があることを示した。

以上の研究は医学教育学における「共感」の意義を再検討する試みとして有用であり、医学教育学の発展に寄与する可能性が示唆された。

したがって、本論文は博士（　医学　）の学位論文として価値あるものと認める。

なお、本学位授与申請者は、令和５年３月１日実施の論文内容とそれに関連した試問を受け、合格と認められたものである。

要旨公開可能日：　　年　　月　　日　以降